

216万円も減額されているが、なぜか。

A：月8回、90人を予定して予算を組んだのだが、実際は半年遅れてスタートし、配食を受ける人の人数も、実績は45人だったためである。もつと多くの人から利用してもらいたかった。

●議案第22号

平成19年度病院事業会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

事業収益においては、決算見込みが当初予定の患者数に達していないことなどに伴う医業収益の減、健康増進施設維持負担金の増に伴う医業外収益の増。事業費用では、医業収益の減収などに伴う医業費用の減、繰延勘定償却の増に伴う医業外費用の増。これらによって、事業収益の総額から77万7千円を減額し9億9千619万8千円とするもの。資本的支出については、医療機器購入などの備品購入費の不要額を整理するもの。

の。その結果、資本的支出の総額から390万5千円を減額し、10億5千811万7千円とするもの。

◎主な質疑

Q：資金計画表に前年度末収金が1億2千万円も上がっているが、これは何か

A：医療費は2ヶ月遅れで入ってくる。1ヶ月2千万円の2ヶ月分で、これは完全に入ってくるお金である。

Q：入院患者の給食の食材はどのように入手しているのか。安全性は大丈夫か。

A：調理室で作っているがこの仕事は外注であり、その内容はよくわからないう。後で確認して答えたい。

●陳情第1号

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

医療事故を無くし、安全で行き届いた看護をするために「看護職員確保法・基本方針」を見直し、看護職

員の計画的な増員を図り、併せて国民の医療サービス受給の充実を図ることを求める陳情

●陳情第2号

深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

医師不足から地域の病院等が閉鎖され、医療を受けられない事態が発生していることから、この問題を解決するためにも医師を増やし、勤務条件の改善をはかるために医師確保に向けた必要な法律を制定すること求めた陳情



3月7日厚生福祉常任委員会開催

産業建設常任委員会報告

開催中の委員会調査

平成20年3月10日

●議案第7号

山鳥原公園条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

平成18年3月に無償で再契約し平成23年3月末まで無償貸付契約を締結している山鳥原公園駐車場に関して、中越森林管理局から会計検査員の指摘で無償貸付はできないとの申し入れがあり、今後借地料として約25万円(面積6千465㎡)を支払うことになる。その財源とするためにも今後駐車場利用料金を徴収するものである。

現在、この駐車場は山鳥原管理組合を指定管理者とし、委託しているが新規にこの駐車料金を利用料金として徴収することも含め委託することになる。この駐車料金を利用料金

として徴収することになるため、平成20年度の指定管理料を平成19年度より25万円減額する(平成19年度450万円→20年度425万円)。

◎主な質疑

Q：収支はどうなるのか。

A：予想収入は100万円で、人件費25万円、借地料25万円、看板などの整備費25万円を予定している。

Q：登山のための駐車場でお客様から不満が出ないか。

A：有料のところもあるし、普通車で500円なので理解いただけると思う。

Q：有料期間はいつからいつまでか、また利用がなくても支払うのか。

A：契約すれば支払う、利用期間は4月末から降雪期までとしたい。

Q：不法に料金の徴収を免れたものはどうする。

A：山鳥原管理組合に管理をお願いする、シーズンには管理時間を長くする